

令和7年大口町教育委員会10月臨時会議

令和7年10月1日

午前 9時20分 開 議

大口町役場 2階 相談室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
学校教育課主査	江 口 友 香		

◎開会

○松井生涯教育部長 おはようございます。令和7年10月の臨時会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会10月臨時会を始めさせていただきます。

(午前 9時20分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 それでは日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

毎日マスコミ報道の、教育関連の中で、とりわけ愛知県というか、名古屋市の盗撮事案について、またか、またかということで、本当に教職に関わる人たち全体に暗い影を落としているかと思います。大口町もこういうことはないよう、子ども達がしっかり安全安心な学校生活が送れるように、気づいたことがありましたら是非教えていただけたらと思います。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでお願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名します。よろしくお願いします。

◎日程第3 議題

議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命について

別紙のものを大口町いじめ問題対策委員会委員に任命したいので大口町教育委員会の承認を求める。令和7年10月1日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町いじめ問題対策委員会委員の任期が本年9月30日満了となることに伴い任命するため必要があるからであります。

別紙をご覧ください。

大口町いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態について調査・審議するために設置する組織で、事案が発生した際に速やかに調査が進められるよう、設置するものでございます。

本委員会は前回が令和5年10月1日の任命で2年の任期でしたので、任期満了ということ改めて委員を選任ということになります。

別紙にお示しいたしましたとおり、委員の選任にあたっては、第三者という立場から事案の調査を行う組織であるということから、教育委員会が個別に委員をお願いするということではなく、弁護士会、医師会、臨床心理士会、また社会福祉士会等に委員の選任をお願いし、前回委嘱させていただきました。現在、調査事業が継続しておりますので、再任の形での任命を考えております。

今回任命させていただく任期は2年ということになります。

議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○水谷委員 布袋病院の方が医員というのはお医者様でいらっしゃいますか。

○松井生涯教育部長 はい、精神科のお医者さんです。

○水谷委員 それともう1件、お願いします。また引き続きということで委員を任命されたということですが、まだまだこの件は続いているということですね。

○松井生涯教育部長 はい、今のところ24回会議が行われました。延べ21人の調査、学校の先生だとか関係者、それから、子どもさんの面談をさせていただいたというところが現状です。あまり詳しいことはお話できませんけれども、まだもう少し時間がかかるという認識で事務局はいます。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 水谷委員よろしかったでしょうか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 その他ありませんか。

他にないようですので、議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命について、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。それでは、議案第12号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命については、可決でお願いいたします。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 続きまして、日程第4、その他です。事務局ありますか。

○岩田学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 委員さん方のほうから何かありますか。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

外国の方がどんどん増えてきている現状ですが、これから対策や体制を整えようという動きはありますでしょうか。

○岩田学校教育課長 いまのところすぐにどうこうという対策があるわけではありませんが、県とか事務所とも相談しながら。何らかが必要かなというところはあります。

○鈴村教育長職務代理者 西小学校に今度また入られるみたいなので、クラスについてお聞きしたいですが、北や南にはいないですよね。県か国かが児童生徒の人数が10人で一人、20人でもう一人加配という、それが少ない学校は合算して数にも入れられると。今それは合算されていますか、されていないですよね。

○松井生涯教育部長 多分少人数過ぎて、されていないと思います。

○鈴村教育長職務代理者 そこに西も含めて、たとえば30人、35人とか。今その30人に増えて西はぎりぎりの範囲ですよね。7月に南に来た子、日本語ゼロの状況で全然支援がなくて。

○松井生涯教育部長 多分中途で来ると全く支援はないです。

○鈴村教育長職務代理者 西小の先生を派遣されたり、そういう動きはできないですか。

○松井生涯教育部長 基本的には学校をまたいでということはできません。

○鈴村教育長職務代理者 江南だと何人ずつだから2校を受け持っている先生や3校受け持っている先生がいたりすると聞いています。そういうふうにはできないですか。

○松井生涯教育部長 そこらへんはそういうふうか、もう一度確認致します。

○鈴村教育長職務代理者 大口町内でもう格差ができてしまっているんですよね。

来たばかりの子でも勉強して特別な支援を受けて進んでいく子とそうでない子

○松井生涯教育部長 基本、教員の配置が今3月31日に変わり、その時点で人数をクリアしていないと県からの先生の配置もされないので。それは4月1日以降に転校してきたりしてもクラスを増やしたりすることができないし、先生の加配がいただけるわけでもないので、1年間はその体制でやらなくちゃいけないです。

○鈴村教育長職務代理者 外国の子に限らず、障害を持った子が来ても。

○松井生涯教育部長 それは一緒ですね。

だから35人学級で35人だったけれど、4月2日に1人入ってきて36人になってもクラスを2つに分けることはないので。そうやって教員が配置されないものですから。県の方も体制として難しい。だから来年、今の現状のまま次の年度に移るということであれば、県の加配がついたり、県の方に相談しながら、違う学校でも先生が送り込めるか、体制が取れればと思います。そこらへんが県の判断がどうなるかわからないので、何とも今のところは言えないです。町のところもやることはやりたいと思いますけれど、なかなか今人件費が高くて、人を雇うということが非常に難しい状況ですので。またそこらへんは検討させてください。

○鈴村教育長職務代理者 わかりました。

あと、もう一つ、前回の会議でお聞きするのを忘れたんですが。今年、まだ教育総合会議をしていないですよね。

○松井生涯教育部長 まだこれからです。年明けになると思います。

○鈴村教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。ないようですので、協議、連絡事項は終わりましたので、事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは最後に教育長、一言ありましたらお願いいいたします。

○長屋教育長 急に涼しくなって、長そでの時期になりました。季節の移り変わり、どうしても体調を崩しやすいので、どうぞご自愛いただいて、また、今度もよろしくお願いいいたします。

水谷委員、また4年間よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、10月の大口町教育委員会臨時会を終わりたいと思います。

(午前 9時35分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員